

研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」
無線ネットワークサービス 一式

仕 様 書

令和4年3月

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学

目 次

I 仕様書概要説明	3
1. 調達背景及び目的	3
2. 調達件名	3
3. 技術的要件の概要	3
4. その他	3
II 調達物品に備えるべき技術的要件	5
(性能・機能に関する要件)	5
1. 基本要件	5
2. ネットワーク	5
3. ユーザサポート	6
(性能・機能以外の要件)	6
4. 納入条件等	6
5. 保守体制	6
6. 教育支援体制	7
7. その他	7

I 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学(以下「本学」という。)の研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」(以下「ゲストハウスせんたん」という。)は、外国人を含む学外来訪者等の宿泊及び本学教職員等の福利厚生等を目的とした施設である。

「ゲストハウスせんたん」の現行ネットワークは、学内ネットワークの一部として構築されており、宿泊者がセキュリティインシデントを引き起こすと組織としての対応が必要となっているだけでなく、システムの老朽化も進んでいる。このような状況に対応するために、学内ネットワークとは独立した新規ネットワークサービスの提供が必要不可欠となっている。

本調達においては、「ゲストハウスせんたん」に無線ネットワークサービスを導入することにより、居室内に限らず、施設内のどこからでも宿泊者が学内ネットワークを経由せずにインターネット接続することを目的とする。

2. 調達件名

研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」無線ネットワークサービス 一式

3. 技術的要件の概要

3.1 本調達に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は「II 調達に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。

3.2 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。

3.3 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札サービスの性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

3.4 入札サービスの性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査職員において、入札サービスに係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

4.1 技術仕様等に関する留意事項

入札サービスは、原則として入札時点で商品化されているサービスであること。

4.2 提案に関する留意事項

- ① 提案に際しては、提案サービスが本仕様書の要求要件をどのように満たすのか、あるいはどのように実現するかを要求要件の各項目に対応させ、具体的かつ分かりやすく記載した対照表を添付すること。従って、本仕様書の技術的要件に対して、単に「はい、できます。」「はい、有します。」といった回答の提案書であるため、評価が困難であると調達

側が判断した場合は、技術的要件を満たしていない資料とみなし不合格とするので十分に留意して作成すること。

- ② 本サービスが、本仕様書の技術的要件を満たしていることを提出資料のどの部分で証明できるか、参照すべき箇所を対照表に明示すること。参照すべき箇所が、カタログ・性能仕様書・説明書等である場合、アンダーラインを付したり、色付けしたりするなどして該当部分を明示すること。本学が評価を下すことが困難であると判断した場合は、技術的要件を満たしていない資料とみなして不合格とするので十分留意して作成すること。
- ③ 提出資料等に関する照会先を明記すること。(住所、電話、E-mail)
- ④ 提出された内容等について、問い合わせ、ヒアリング及びデモンストレーションの依頼等を行う場合があるので誠実に対応すること。提出資料は日本語で作成し、以下の項目を明確に記載すること。なお、提案物品が、本仕様書の技術的要件をどのように実現しているかを明確に示すこと。
- ⑤ 提出された資料については返却しない。ただし、提出資料については本入札の参考資料としてのみ使用することとし、学内関係者以外の使用及び閲覧はしない。
- ⑥ 本契約後、法令等の変更により仕様書に記載する事項に変更が生じたときの取り扱いは、本学と落札者が協議して定める。

4.3 導入に関する留意事項

- ① 本サービスの契約期間は令和4年9月1日(木)から令和11年8月31日(金)とする。
- ② 導入スケジュール等については、本学担当者と協議し、その指示に従うこと。
- ③ 本件に必要な工事と機材は落札者にて実施・用意すること。なお、電源や配管の位置、機器設置スペース等は本学担当者と協議のうえ、取り決めること。
- ④ サービス開始前に本サービスの提供エリアにおいて正常なネットワーク通信が行えるか調査すること。正常なネットワーク通信とは、宿泊者において一般的に利用されることが想定される Web サイトの閲覧や動画サイトの視聴のことを指す。また、通信の調査結果を本学担当者に報告すること。
- ⑤ 本調達に際し、知り得た業務上の秘密は、厳に第三者に漏らしてはならない。なお、本事項は調達終了後も有効とする。
- ⑥ 本調達の履行に当たり、落札者は、その計画・進捗状況・内容につき、本学担当者と密接に連絡・協議するとともに、本仕様書に基づいて行う本学担当者の指示・監督に従うこと。

II 調達物品に備えるべき技術的要件 (性能・機能に関する要件)

1. 基本要件

1.1 サービス全体の要件

- ① ゲストハウスせんたんの宿泊者が、高速かつ安定した無線ネットワークサービスが利用できるサービスを提供すること。
- ② ゲストハウスせんたんの宿泊者が、安全かつ快適に利用できるユーザサポートを提供すること。

2. ネットワーク

ゲストハウスせんたんの各居室に対し、下記の要件を満たしたネットワークサービスを提供すること。

2.1 通信方式

本サービスを提供するプロバイダと回線事業者との通信方式に IPoE(IP over Ethernet)を使用すること。また、本サービスの契約期間中により高品質の通信方式が利用可能となった場合、その使用について本学担当者と検討を行うこと。

2.2 居室用無線ネットワーク

- ① 全居室(29室)に対し、コンセントボックス埋込み型無線アクセスポイント(壁面 Wi-Fi)を設置すること。
- ② Wi-Fi6 規格に対応した無線 LAN 通信を提供すること。
- ③ 壁面 Wi-Fi に SSID とパスフレーズを記載していること。
- ④ 壁面 Wi-Fi に無線設定ボタン(WPS)を備えること。
- ⑤ プライバシーセパレーターの機能を有すること。

2.3 共用スペース用無線ネットワーク

- ① 本学が指定する共用スペース(2室)に対し、2.2 居室用無線ネットワークとは別の無線ネットワークを提供すること。
- ② Wi-Fi6 規格に対応した無線 LAN 通信を提供すること。
- ③ プライバシーセパレーターの機能を有すること。

2.4 通信速度

2.2 及び 2.3 における通信速度はベストエフォート型で、データ受信時、送信時ともに最大 1Gbps であること。

3. ユーザサポート

3.1 本学専用サイト

宿泊者に対し「よくある質問」や「利用可能なサービス」が参照できる Web ページを提供すること。

3.2 問い合わせ窓口

宿泊者に対し本サービスに関する問い合わせ電話窓口を提供すること。

電話窓口対応時間は、9時から21時までとする。なお、24時間365日連絡窓口を閉じることがないよう、それ以外の時間については、チャットサポート等で自動応答するサービスが利用できるようにすること。

(性能・機能以外の要件)

4. 納入条件等

4.1 サービス開始日

サービス開始日は、令和4年9月1日(木)とする。

4.2 納入場所

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学管理部人事課

4.3 納入

- ① 導入の作業日程と体制を提示すること。また、落札者と本学側に必要となる作業を明確に示すこと。
- ② 導入については、本学の業務に支障のないよう配慮し、本学担当者と協議の上計画的に行うこと。

4.4 成果物

以下の資料をそれぞれ電子媒体に収めて提出すること。全て日本語とする。

- 実施した工事等に付随するネットワーク配線図や機器配置図等、本サービス導入に関する資料一式
- 実施した調査結果に関する資料一式
- 運用担当者向けの管理・運用マニュアル
- 宿泊者向けの利用マニュアル

5. 保守・保守体制

5.1 本契約には、本サービス契約期間中について「5.2 保守体制」に記載した保守を含むものとする。

5.2 本サービスの管理体制を明確にするため、保守体制図及び保守の実施内容を記載した書類を本学担当者に提出すること。

- 5.3 本サービスで情報セキュリティインシデントが発生した場合に迅速な対応が行えるよう、本学担当者又は本学サイバーセキュリティインシデント担当チーム (NAIST CSIRT) からの問い合わせに対し速やかに応答できる緊急連絡窓口を事前に 5.2 で提出を求める書類で明示すること。なお、NAIST CSIRT からインシデントの追跡調査に必要となる情報提供を求められた際は提供可能な範囲で提出するものとし、また、調査に協力すること。
- 5.4 本サービスで発生した障害について、落札者から本学担当者に対し、電子メール又は電話を通じて速やかに対応状況等に関する情報を提供すること。
- 5.5 本サービスを構成する機器のバージョンアップ等のサービス内容変更又はメンテナンス実施について、落札者から本学担当者に対し、電話又は電子メールを通じて事前に当該内容に関する情報を提供すること。
- 5.6 平日 (国民の祝日に関する法律第 3 条に規定する休日、10 月 1 日の創立記念日、本学が指定する夏季一斉休業日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く月曜日から金曜日) において、本サービスに関する本学からの問い合わせ (電話又は電子メール) に対し、平日の 3 日以内に回答すること。
- 5.7 本サービスの運用について、本学の要求に応じて必要な情報を提供可能な範囲で提供すること。
- 5.8 本サービスが提供されているサービスが終了する際は、当該サービスが終了する6か月前までに本学担当者とその旨を連絡すること。
- 5.9 落札者は、落札者にて設置した本サービスで使用する機器について本サービス契約期間中に故障等の障害が発生した場合、無償にて交換対応すること。

6. 教育支援体制

本サービスの円滑な運用を図るため、本学担当者に対する説明会を行うこと。日程については、別途本学担当者との協議するものとし、操作説明に必要な場所は本学が準備する。

7. その他

- 7.1 落札者は、本契約の実施中に知り得た発注者及び発注者の業務に係る情報及び全ての個人情報について、入札説明書 別紙 2 契約書(案)第 8 条に基づき取扱うものとする。
- 7.2 その他の詳細は、本学担当者の指示によるものとする。